様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年　６月　９日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） そるくしーず  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ソルクシーズ  （ふりがな） あきやま　ひろき  （法人の場合）代表者の氏名 秋山 博紀  住所　〒１０８－００２３  東京都港区芝浦３丁目１番２１号  法人番号２０１０４０１０６８６１７  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社Webサイト「経営からのメッセージ」  当社Webサイト「有価証券報告書」 | | 公表日 | 「経営からのメッセージ」2025年1月6日  「有価証券報告書」2025年3月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイトにて公開  「経営からのメッセージ」  <https://www.solxyz.co.jp/investor/message/>  「有価証券報告書」2024年度  <https://www.solxyz.co.jp/documents/20250331yukahokokusho.pdf> | | 記載内容抜粋 | 「投資家・株主の皆様へ」-「IR資料室」-「有価証券報告書」- P.14 第二【事業の状況】- １【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】  （一部抜粋）  当社は1981年に設立以来、経営理念である「愛と夢のある企業」の考え方に基づき、“お客様の夢を実現するソリューションカンパニー”を目指してまいりました。私共の事業は決して目立つことのない裏方ではありますが、夢が溢れる社会を実現するための下支えとして必要不可欠であると重責を自負しております。  当社は原点である経営理念を軸に、サステナビリティ経営に取り入れることにより、社会への対応力を高めております。今後は益々、当社グループが注力する「ＦｉｎＴｅｃｈ」、「Ｃｌｏｕｄ」、「ＩｏＴ」、「ＣＡＳＥ」、「ＡＩ」などの技術を駆使したデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）ビジネスを推進し、事業を通じて持続可能な社会の実現に寄与したいと考えています。ソルクシーズグループはサステナビリティ経営を推進し、半世紀、100年後、1000年後も末永く愛される「愛と夢のある企業」を目指してまいります。  「経営からのメッセージ」  （一部抜粋）  当社グループは、引き続き「ＦｉｎTｅｃｈ」、「Ｃｌｏｕｄ」、「ＩｏＴ」、「ＡＩ」、「ＣＡＳＥ」などの新しいDX関連技術・ビジネスに当社グループ全体で推進する方針です。スピード感を持った事業規模の拡大を目指し、引き続き技術力、営業力のある他社との業務提携やM＆Aなどの手法を積極的に活用します。更なる企業価値と業績の向上に努め、あらゆるステークホルダーに「選んでよかった」といわれる企業を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会による承認を経た内容に基づき作成 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 「有価証券報告書」2024年度 2. プレスリリース「LLMを活用した社内向けAIシステム『SOLXYZ Assistant』を開発 3. 2024年12月期　決算短信補足資料 4. 2024年12月期個人投資家さま向け説明会資料 | | 公表日 | 1. 2025年3月31日 2. 2024年10月7日 3. 2025年2月10日 4. 2025年3月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページに掲載   1. <https://www.solxyz.co.jp/documents/20250331yukahokokusho.pdf>　P12-13 2. <https://www.solxyz.co.jp/news/20241007solxyz/> <https://www.solxyz.co.jp/documents/20241007solxyz.pdf> 3. <https://www.solxyz.co.jp/documents/202412honkessanhosoku.pdf>　 P.11、P.15 4. <https://www.solxyz.co.jp/documents/20250310kojinntoushikamuke.pdf>　P25 | | 記載内容抜粋 | ②当社は、最新のAI技術と情報検索技術を組み合わせた社内向けAIシステム「SOLXYZ Assistant」を開発。入力データや機械学習データを社外へ漏洩することなく安全に、かつ容易に使える“AIの民主化”の基盤として、社員の生産性向上を目指します。  ③期待される導入効果として、日常的な問い合わせや定型業務の自動化、複雑な分析・意思決定の支援が可能となり、社員はより高度な業務に注力できます。さらに、ベテラン社員の暗黙知の可視化や、若手社員のスキルアップ支援にも活用できます。システム開発においては、コーディング品質の向上とレビュー効率化による開発生産性の向上、技術文書作成の工程支援などにより、トータルでの開発工数の削減が期待できます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 公表文書はすべて、取締役会による承認を経た内容に基づき作成 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 2024年12月期　決算短信補足資料P.11、 P.15   <https://www.solxyz.co.jp/documents/202412honkessanhosoku.pdf>  ②　2024年12月期個人投資家さま向け説明会資料  P25　人材育成プログラム  <https://www.solxyz.co.jp/documents/20250310kojinntoushikamuke.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. P11 株式会社エフの全株式を取得、連結子会社化 複数の大手金融機関を顧客に持つエフ社を当社の連結子会社としたことで、証券系システム開発業務を拡大し、昨今のＤＸエンジニアの採用が困難な状況下、債券・デリバティブなどの専門領域に熟知したDX人材を増強することができた。  P.15 基本方針に記載されている通り、当社は中長期的に注力する各分野に対して、必要な体制を構築している。 2. 階層別研修や社員同士によるスキルアップ勉強会、外部教育機関など、多岐にわたる人材施策・育成プログラムを実施し、DX人材の育成に積極的に取り組んでいる。特に、独自に運営するオンライン教育プログラム「SOLXZ Academy」では、通算9,000を超えるコンテンツを活用したリスキリングが可能。社員はITトレンドや現場のニーズに即したプログラムを自分のペースで学習できます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 2024年12月期　有価証券報報告  <https://www.solxyz.co.jp/documents/20250331yukahokokusho.pdf>　P12-13  (2)①当社グループを取り巻く事業環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 | | 記載内容抜粋 | （抜粋）  a. 当社は「ＩＴ技術者の楽園を作ろう」という技術者達の想いのもと設立された経緯から、スキルを磨くための教育・研修制度の充実や働きやすい環境の整備等に努めています。ＩＴ人材確保に向けては、2023年度より２年連続のベースアップを実施するなど給与水準の見直しを進め、新卒採用を大幅増員し育成するなど人的投資を積極的に行ってまいりました。長期安定的な業績拡大のためには、引き続き魅力的な職場環境作りに努めるとともに、ＩＴ人材マーケットや物価の動向等も踏まえた弾力的な給与水準の見直しが必要であると認識しております。また、開発リソース確保の方法として、品質の高いビジネスパートナーの維持・拡大も重要であり、ノウハウ・スキルに応じた弾力的な条件提示等により、ビジネスパートナーの契約人員数は増加傾向です。人材が最も重要な資産であるという認識のもと、継続的な人的投資を当社の重要施策の一つと位置付け、今後も積極的に推進してまいります。  b. クラウドサービスのニーズの高まり  これらの市場ニーズに対応すべく、連結子会社株式会社Fleekdriveが提供するオンラインストレージサービス「Ｆｌｅｅｋｄｒｉｖｅ」、クラウド帳票サービス「Ｆｌｅｅｋｆｏｒｍ」を核に、販売パートナーの拡充、ＯＥＭ提供先の拡大などの連携を推進し、生成ＡＩを用いた機能拡充も検討していきます。また引き続き、海外市場の開拓・拡大を図ります。  c.ＩｏＴの活用  今後は、グループが持っているセンシング技術を利用したサービスを組み合わせ、新たなソリューションを創出していきます。また、見守りサービス「いまイルモ」の拡販に向けた活動の強化、「状態監視／予知保全システム」などのセンシングサービスによる、航空宇宙・防衛領域への拡大を推進します。  d. ＣＡＳＥの進化  これまで連結子会社株式会社エクスモーションを中心に自動車業界へのソフトウェア設計支援体制の拡大を推進しておりますが、自動車業界以外の製造業からのソフトウェア設計の需要も増加傾向にあります。加えて、日本政府が推進するハードウェアからソフトウェアへのリスキリング施策に対応し、当社グループとしても人材育成事業を積極的に展開してまいります。  e.ＦｉｎＴｅｃｈの実用化  当社グループでは、ＦｉｎＴｅｃｈ関連の開発案件の獲得を目的とした技術協力を中心に、ブロックチェーンやバーチャルカレンシーの他、国内のＱＲコード決済事業者向けＦｉｎＴｅｃｈサービス、アンチマネーロンダリングを意識した海外向け顧客管理業務等の開発案件などへの参画を推進しています。  f. ＡＩ利用の本格化  ソフトウェア開発上流工程のコンサルティングにおけるノウハウに生成ＡＩを組み合わせた生成ＡＩ支援サービス「ＣｏＢｒａｉｎ」を正式リリースし、販路を拡大していきます。今後、金融領域の顧客ニーズの増加予測を受け、生成ＡＩプラットフォーム開発や生成ＡＩ社内コンテスト開催などにより社員の技術力向上を積極的に推進します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「2024年12月期　決算短信補足資料」 | | 公表日 | 2025年02月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイトにて公開  <https://www.solxyz.co.jp/documents/202412honkessanhosoku.pdf>  P.16　「中期経営計画」 | | 記載内容抜粋 | 27/12期達成計画  売上高：20,000百万円  経常利益率：10.0%  資料に記載の通り、（２）の戦略を実行を以って上記の中期計画の達成を目標としている。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 代表取締役社長より今後の成長戦略を発信。   1. 経営からのメッセージ 「経営からのメッセージ」2025年1月6日記載を改めて公表 2. 「株主通信」2025年3月28日公表 | | 発信方法 | 1. 当社Webサイト「経営からのメッセージ」 <https://www.solxyz.co.jp/investor/message/>) 2. 「株主通信」<https://www.solxyz.co.jp/documents/20250328kabunushitsushin.pdf>) P.2 | | 発信内容 | 代表取締役社長より今後の成長戦略を発信。  「経営からのメッセージ」（一部抜粋）  当社グループは、引き続き「ＦｉｎTｅｃｈ」、「Ｃｌｏｕｄ」、「ＩｏＴ」、「ＡＩ」、「ＣＡＳＥ」などの新しいDX関連技術・ビジネスに当社グループ全体で推進する方針です。スピード感を持った事業規模の拡大を目指し、引き続き技術力、営業力のある他社との業務提携やM＆Aなどの手法を積極的に活用します。更なる企業価値と業績の向上に努め、あらゆるステークホルダーに「選んでよかった」といわれる企業を目指します。  「株主通信」（一部抜粋）  当社グループは、次世代のDX関連技術として急速な進化を遂げている「FinTech」「Cloud」「IoT」「AI」「CASE」の分野に全社を挙げて取り組んでいます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 5月頃　～　継続中 | | 実施内容 | 「ＤＸ推進指標」による自己分析を行いＩＰＡ自己診断結果サイトに入力を行っている。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2006年 4月頃　～　継続中 | | 実施内容 | ・当社Webサイト「CSR」 「情報セキュリティ基本方針」  (<https://www.solxyz.co.jp/csr/>)  ソルクシーズグループは、昭和56（1981）年設立以来、システム開発及びソリューション提供の分野に於いて各種サービスを提供してきました。提供するサービスは、時代と共に多様に変化しましたが、一貫してお客様の財産である『情報』を効果的に運用し、お客様の業務に貢献すべく力を尽くして参りました。  　情報化社会と呼ばれて久しいですが、近年『情報』をめぐる環境は、加速度的に進化が求められております。お客様の要望、社会からの要請に応えるべく、ソルクシーズグループでは「情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMS）」を速やかに導入しました。  ISMSでは、『情報』の範囲、重要性、運用基準および実施手順等を定義し、有効な『情報保護』の標準仕様を提供しています。また環境や社会情勢の変化に対応すべく、適宜水準の向上を行っています。ソルクシーズグループではISMSを適正に運営管理することが、お客様の信頼を得る有効な方法のひとつであると考えています。  ・情報処理安全確保支援士　４名在籍  ・ISO27001（ISMS）の外部監査及び認証の取得  一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター  認証詳細ページ  (<https://isms.jp/lst/ind/CR_I092.html>) |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。